

令和7年第6回（6月）

農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 日時及び場所 令和7年6月18日(水)  
開会 9時50分 閉会 10時22分

2. 開催場所 吉富フォーユース会館 3階 会議室3

3. 出席委員

農業委員の定数 14名

出席委員数 12名

欠席委員数 2名

欠員 0名

出席委員の氏名

賀部 正直	若山 清敏
奥田 健一	高尾 賢二
山本 学美	太田 実秋
高橋 初美	—
菊 啓治	松本 久則
横川 信友	堤 久英
山本 幸雄	—

欠席委員の氏名

井上 幸子	重吉 信之
-------	-------

農地利用最適化推進委員の定数 2名

出席委員数 1名

欠席委員数 1名

欠員 0名

出席委員の氏名

堤 實	—
-----	---

欠席委員の氏名

大澤 英史

4. 付議事項

議案

- ・議案第12号 農地法第3条の規定による許可申請書について
- ・議案第13号 吉富町農用地利用集積等促進計画(賃貸借)の承認について
- ・議案第14号 吉富町農用地利用集積等促進計画(所有権移転)の承認について

報告事項

- ・令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 守口 元子

事務局職員 藏田 真一

## 6. 会議の概要

事務局長	<p>委員の皆様、おはようございます。10日は大雨で延期となり、本日は田植のお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。ただ今より令和7年第6回（6月）総会を開催いたします。なお、井上委員、重吉委員、大澤委員より欠席するとの連絡をいただいておりますので、本日は推進委員を含め、13名での開催となります。では、開会に先立ちまして賀部会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
賀部会長	<p>あらためまして、皆さんおはようございます。それでは、ただ今より令和7年第6回（6月）総会を開催いたします。まず、議事録署名人の指名をいたします。基本的に、席次順にお願いしておりますので本日の、議事録署名人には菊委員、松本委員のお二人を指名いたします。それでは、議事に入らせていただきます。議案第12号の「農地法第3条の規定による許可申請書について」を上程します。今回は1件の申請です。それでは、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局職員	<p>それでは、1ページをご覧ください。議案第12号農地法第3条の規定による許可申請書について、別紙のとおり提出されたので、本委員会の承認を求めます。売買による農地の所有権移転を行うための許可申請が1件提出されています2ページをご覧ください。申請番号1について説明致します。対象の農地は大字〇〇△△番△田1，620㎡、大字〇〇△△番△田758㎡、大字〇〇△△番△畑1，040㎡、譲渡人がU. Mさんです。譲受人がO. Hさんです。 (2ページから8ページまでの内容について説明) 以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしく願いいたします。</p>
賀部会長	<p>それでは、申請番号1について、地元委員の高橋委員より、申請地の状況など補足説明がありましたらお願いします。</p>
高橋委員	<p>息子の意見も聴きました。問題ないと思います。よろしく願いいたします。</p>
賀部会長	<p>説明並びに報告がありましたが、質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。  (各委員質疑なし)</p>

賀部会長	<p>それでは、議案第12号について承認することとします。議案第13号の「吉富町農用地利用集積等促進計画（賃貸借）の承認について」を上程します。農業委員会等に関する法律では、第31条に「議事参与の制限」があり、「委員は自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関する事項については、その議事に参与することが出来ない」とありますので、ご自身や家族に関係する議事についてはご退席をお願いします。また、推進委員の方につきましても、ご退席をお願いします、議決を採らせていただきますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。今回、8月15日から開始する利用計画の提出が4件ありました。まず、農業委員、推進委員以外の利用権設定について、決を採り、次に、委員ごとの利用権について決を採ることといたします。では、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局職員	<p>それでは、9ページをご覧ください。議案第13号吉富町農用地利用集積等促進計画（賃貸借）の承認について、吉富町農用地利用集積等促進計画の承認について、別紙のとおり提出されたので、本委員会の承認を求めます。この、農用地利用集積等促進計画ですが、町長が農用地利用集積等促進計画を定める場合には、農地中間管理事業の推進に関する法律の規定により、農業委員会の意見を徴することとなっています。（10から12ページについて説明） 以上で説明を終わります。</p>
賀部会長	<p>ただいまより質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。</p> <p>（各委員質疑なし）</p>
賀部会長	<p>それでは、まず「農業委員、推進委員以外の利用権設定」につきまして、ご異議ございませんか。</p> <p>（各委員異議なし）</p>
賀部会長	<p>それでは、「農業委員、推進委員以外の利用権設定」につきまして、承認することとします。 （農業委員、推進委員分の利用権について審議） それでは、議案第13号については、すべて承認されました。続きまして、議案第14号「吉富町農用地利用集積等促進計画（所有権移転）の承認について」を上程いたします。事務局か</p>

<p>事務局 職員</p>	<p>ら説明をお願いします。</p> <p>それでは13ページをご覧ください。議案第14号吉富町農用地利用集積等促進計画、所有権移転の承認についてこの計画の承認について別紙の通り提出されたので、本委員会の承認を求めます。この計画ですが、農地中間管理事業の推進に関する法律の第19条第3項に基づき、農業委員会意見を徴するものとなっております。所有権の移転の際は、従来、農地法第3条の許可の許可に基づき行われますが、農地法の第3条の1項第7号により農業委員会の許可は不要となることを申し上げます。</p> <p>(15ページから18ページの内容について説明) 担当からは以上です。</p>
<p>賀部会長</p>	<p>事務局より説明がありました。ただ今より質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(各委員質疑なし)</p>
<p>賀部会長</p>	<p>それでは、議案第14号について承認することにご異議ございませんか。</p> <p>(各委員異議なし)</p>
<p>賀部会長</p>	<p>それでは、議案第14号について承認することとします。報告事項です。「令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について」です。事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 職員</p>	<p>(19ページから24ページの内容について説明)</p>
<p>賀部会長</p>	<p>事務局から報告がありましたが、委員の皆さんから、何か質問等はございませんか。</p> <p>(各委員質疑なし)</p>
<p>賀部会長</p>	<p>次に「情報交換」となっています。何かご質疑や情報交換をいただくような案件をお持ちの委員さんがいらっしゃれば、お願いします。本日の議事はすべて終了しました、次回の委員会の日程ですが、事務局よりお願いします。</p>

事務局 職員	<p>年間計画どおり7月10日(木)10:00からの開催を提案します。会場は、フォーユー会館3階会議室3でよろしいでしょうか。</p> <p>(各委員異議なし)</p>
賀部会長	<p>それでは、次回は7月10日(木)10:00からとします。これをもちまして、令和7年第6回(6月)総会を閉会します。皆さま、お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">10時22分 閉会</p>